

## 高齢者センター部会 委員意見まとめ

(凡例)意見に対する対応

:設計に反映するもの、○:事業に反映するもの、:今後の検討とするもの、-:対応が困難なもの

網掛け箇所は、10月23日開催第3回部会での意見

機能等	委員意見	対応	区の考え方
施設全体	高齢者と子どもがともに遊んだり、高齢者が持つ知識を子どもに教える機会を設け、多世代が交流できる工夫をしてほしい。	○	多世代交流は、高齢者センターが取り組む事業の一つに位置付けられています。(仮称)大泉高齢者センターにおいても積極的に取り組んでまいります。
	高齢者と子ども達のコミュニケーションを大切にするため、高齢者が利用するゾーンと子ども達のゾーンをなるべく近くにしてほしい。		関越自動車道高架下活用施設建設の全体のゾーニングについては、これまで検討を重ねてきた内容に基づき、一定の整理を図っております。 ゾーン間を行き来する方法として「プロムナード」を設けることを予定しています。他の施設と連携した運営ができるように、今後検討していきます。
	高齢者センターを利用する方は、どの程度の身体状況の方が多いか。また、障害者の方も利用することはあるのか。これを踏まえた設計にしてほしい。		高齢者センターの利用者の多くは元気高齢者です。 元気な方がいつまでもお元気いただくため、交流・くつろぎなどの機会や、講座・教室の実施、日常生活の様々なお困り事の相談など、多様な機能を果たす施設を目指します。 一方、介護を必要とする方は、区立デイサービスセンターをはじめとする介護施設をご利用いただいておりますが、高齢者センターにおいても、可能な限り多くの方にとって使いやすい施設となるよう検討いたします。
	トイレは身動きがしやすいよう、ゆったりとした仕様としてほしい。		高齢者の利用を想定し、広々と利用できる仕様とします。
	トイレの設置数は利用者数等の想定を踏まえ、適切なものとしてほしい。(オストメイト設置への配慮含む)		建物が3棟に分かれるため、各棟に最低1か所は設けることとし、各棟ごとの利用内容の想定に合わせ、必要数を設けます。 また、障害者の利用も想定し、オストメイト対応のトイレも設置いたします。
	大泉地域は自然や農園などの緑が多い地域である。高齢者センターにおいても緑化を重視してほしい。		区においてもみどりの確保は重要な施策と位置付けており、(仮称)大泉高齢者センターの設計にあたっては、周辺環境と調和の取れた緑化に配慮した仕様とします。 また、事業においても緑を取り入れる催しなどを積極的に企画していきます。
	近隣の敬老館の改修時期に合わせて、高齢者センターの整備を行う事は可能か。	-	大泉北敬老館は、経年劣化に対応し、皆様の安全確保を図るため、平成26年度に耐震化などの改修工事を行う予定です。今回整備する高齢者センターの整備時期をこれに間に合わせることは困難な状況です。改修工事期間中はご不便をおかけしますが、他の敬老館や敬老室をご利用いただければ幸いです。

機能等	委員意見	対応	区の考え方
施設全体	既存施設(豊玉高齢者センター)と比べて、室内天井高は同等程度を確保してほしい。		豊玉高齢者センターの天井高は約3mです。(仮称)大泉高齢者センターは、高架下という制約のため平屋建てを予定していますが、現状の図面では天井高は同等程度を確保可能と見込んでいます。
	方角や季節を考慮しながら、彩光の良い設計にしてほしい。		諸室レイアウトの工夫や、方角・季節ごとの日当たりを考慮しながら、できるだけ明るい雰囲気的设计にいたします。
	日当たりと同時に、夏の日差しの遮断などの工夫も行ってほしい。		設計段階での配慮や、ブラインドの設置等の運用により対応いたします。
	各棟をつなぐスロープについて、勾配を緩やかにし、高齢者や車いす利用者が使いやすいものとしてほしい。		勾配の調整に合わせて、スロープの形状、長さを見直す必要があります。センターを利用する方にとって使いやすいものとなるよう、設計において検討いたします。
	各棟をつなぐ渡り廊下について、廊下幅を現状よりも広げることは可能か。		利用者の利便性確保のため、廊下幅は十分な幅員が必要と考えます。一方、高速道路橋脚の保守等を円滑に行うため、今後、道路管理者との協議において検討いたします。
	駐車場、駐輪場とも、利用者数の想定に合わせ、十分な台数を確保してほしい。		現状、駐車場6台、駐輪場48台分と、既存施設に比べ多くの台数を確保しています。
	大泉地域は自転車利用者が多いと思われる。駐輪場のスペース確保と、満車時の代替スペースを想定してほしい。		現状、駐輪場は既存施設よりも多くの台数を確保していますが、今後、施設運営の詳細を計画する中で、必要台数を精査し、満車時の代替スペースの確保策等の運用策を検討します。
	中央棟の建物出入口前のプロムナード(遊歩道)が狭いように思える。歩行者と建物から出入りする方が交錯するため、広めの空間を確保してほしい。		ご指摘の箇所周辺のプロムナード形状を見直し、たまりの空間の位置を調整することで、広めの空間を確保します。
	建物北側の建物形状等について、近隣住民や歩行者等の視点に配慮したものとしてほしい。		建物基礎部分と合わせ2階建てほどの高さになるため、圧迫感を感じないよう、デザイン等の工夫を心がけます。また、可能な限り地盤面との高低差を解消するほか、緑地帯等を効果的に配置し、近隣住民や歩行者等の目に優しい施設をめざします。
	大泉学園通りに近い敷地西端を本施設のゲート性のあるデザインにしてほしい。		敷地全体の入口として、ふさわしいサインを設ける等の工夫を設計において検討します。
	高架下活用施設全体および近隣他施設を含めた連携を行い、一つのシステムとして運用される状態をめざしてほしい。	○	高架下活用施設同士の連携および、近隣諸施設との連携を進め、面的に高齢者を支える地域づくりを進めていきます。
	敷地の緑化部分を増やしてほしい。		緑化の仕様詳細については、高架下活用施設全体を通じた問題と考えております。今後の課題として、検討します。
	可能な限り騒音防止に努めてほしい。		高架下活用施設全体の課題として、騒音の低減を図る方策を検討いたします。
足腰などを鍛えるためのトレーニング機器を導入してほしい。		既存施設を参考に、健康増進、介護予防に役立つトレーニング器具を設置いたします。	

機能等	委員意見	対応	区の考え方
入浴・運動 機能	リハビリテーション訓練など、利用内容により、外部から見られたくない場合がある。トレーニングルームをガラス張りにする場合、プライバシーに配慮してほしい。		設計段階での配慮や、ブラインドの設置等の運用により対応いたします。
	トレーニング機器はできるだけ多くの方が利用できるように開放してほしい。	○	一定のルールの中で、どなたでも使えるようにしていきます。一方、トレーニング機器は、誤った利用方法により、かえってトレーニング効果が半減してしまう、身体を痛めてしまうなどの懸念があります。このため、正しい利用法を習得する講習を受講していただくなどの工夫を併せて行っていきます。
	浴室は高齢者だけでなく、障害者も入れるような想定をしてほしい。これにより、多くの方にとって広々として使いやすい設計にしやすいと思われる。		高齢者福祉施設は、歩行に不安のある方や車いすを使用する方も利用するため、様々な身体状況の方が利用しやすい設計を心がけています。浴室は既存施設に比べ、多くの面積を確保しております。
	浴室の規模は、想定される利用者頻度に対して、充分なものとしてほしい。		高齢者センターの浴室は高い人気を誇っております。既存施設を参考に、過度な混雑を生じない規模の設計とします。
	浴室にはスロープ設置の必要性はあるのか。必要ならば、適切に行ってほしい。		現状の延床面積の規模でのスロープ設置は困難です。一方、利用者の利便性は十分に考える必要があり、洗い場と浴槽の高さを調整し、入浴しやすい設計とします。
	リラックスクーナーは、入浴後にゆったりと足を伸ばしてくつろげるよう、畳などを設置してはどうか。		図面を修正し、リラックス・図書コーナーの一角に畳敷きの小上がりスペースを設置しました。
	サークル利用ができる一方、個人で訪れ、くつろぐことができる場所を設けてほしい。		リラックス・図書コーナーは、マッサージ椅子などを設置し、利用者の皆様が気軽にくつろげる空間とします。また、浴室に近い場所に設けており、入浴の前後に一休みすることを想定し、畳敷きのスペースを設けます。
	今後、介護保険制度の改正により要支援者へのサービス内容等が変わる可能性がある。これに対し、高齢者センターにおいて取り組むべき配慮すべき事項があれば、今後の検討に盛り込んでほしい。	○	高齢者センターは、デイサービスセンター等の介護施設とは異なり、直接的な関連はありませんが、健康増進や介護予防といった事業は高齢者センターにおいても積極的に推進していきます。

機能等	委員意見	対応	区の考え方
展示・相談・ 情報発信 収集機能	パソコンコーナーを西棟へ配置し、代わりに 娯楽室を東棟へ配置することが望ましい。娯 楽室はカラオケなどの利用が想定され、西 棟リラックスコーナーと併設した場合、音量 などの問題が生じる。また、西棟は広場的な 空間を想定しているのであれば、室内に入っ てしまう娯楽室との組み合わせより、オー プンスペースであるパソコンコーナーとの併設 としてほしい。		図面を修正し、パソコンコーナーを西棟へ、 娯楽室を東棟へ配置しました。
	喫茶スペースと展示スペースは、一体的に 使える仕様としたほうが望ましい。		図面を修正し、「喫茶・展示スペース」として、 展示作品を鑑賞しながら喫茶を楽しむなど の、一体的な利用を想定した設計としまし た。
	展示スペースにて利用者の作品展示などを 行うのであれば、隣接のリサイクルセンター の工芸室との関係を図り、陶芸などを楽しめ るようにしてほしい。		リサイクルセンター部会への要望としてお伝 えます。
娯楽・学習	調理実習室の規模は、想定される利用頻度 に対して、十分なものとしてほしい。	○	豊玉高齢者センターの利用頻度を参考に、 主催事業等も行える規模の設計とします。
	娯楽室は、カラオケのみならず楽器練習など が可能な音楽室としての用途を想定してほ しい。		防音・防振などの影響を踏まえ、実施設計に おいて可能な限り対応します。
	諸室の一部を廊下から見通せる仕様とし、 全体的に開放感のあるつくりしてほしい。		利用内容によるプライバシーへの配慮に注 意しつつ、閉鎖的な空間とならないよう、実 施設計において工夫を図ります。
	囲碁、将棋等が楽しめる設備を備えてほし い。	○	東棟 娯楽室および西棟 リラックスコーナ ーへ将棋盤等を配置いたします。
	センターは、地域貢献に取り組む高齢者を 支援する事業等を行い、地域活動の拠点機 能を果たしてほしい。		地域には、お元気で様々な活動への強い意 欲をお持ちの方が多くおられます。高齢者セ ンターでは、高齢者の地域活動の拠点とな る施設として、様々な事業を実施していく予 定です。

機能等	委員意見	対応	区の考え方
施設管理	センター利用者の建物への入場について、安全・防犯管理を適切に行ってほしい。		既存施設と同様に、入場時に利用者証の提示をお願いし、安全・防犯管理に努めます。このため、西・中央・東の3棟ある建物のうち、利用者の入退は基本的に中央棟正面口を考えています。
	駐車場の進入路は安全性に配慮し、高齢者の通行に支障がない様にしてほしい。		駐車場への進入路には、標識の設置等、利用者が安全に歩行できるよう、方策を検討します。
	時代の変化に合わせて、多用途に対応できるよう、収納スペースを一定程度確保しておくことが望ましい。		図面を修正し、東棟の貸出部屋近くに倉庫を設ける設計としました。
	倉庫の間口は広めにとり使い勝手の良い造りにしてほしい。		開口部を折り戸にする等、物品の出し入れがしやすい形状となるように設計します。
	外壁の一部をガラス張りにすることは見通しが良くなる反面、割られる可能性がある。防犯上の工夫を図ってほしい。		ガラス張りは、交流の促進や、視覚的な見通しの確保のため有効と考えております。一方、ご指摘のとおり防犯の観点からも充分なものとなるよう、ガラスの強度や機械警備の方法などを併せて工夫いたします。
	東棟は集会室等の機能を想定しているため、ガラス張りとし、外から見られてしまうと落ちて利用しづらい場合がある。設計上の配慮をお願いしたい。		ガラスを貼る面の大きさや床面からの高さ等の詳細は今後検討予定です。ご指摘にあった利用方法の想定等から、ふさわしい仕様となるよう検討いたします。
	節電のため、室内照明は一括ではなく、部分ごとに消灯可能な仕様としてほしい。		既存施設を参考に部分消灯が可能な仕様とします。
	既存施設では利用者増に対し物理的な制約のため、部屋の予約等が難しくなっている。(仮称)大泉高齢者センターでは、センターで活動ノウハウを培った団体等が地域へ出て次のステップへ進んでいく仕組みづくりに取り組んでほしい。	○	高齢者センターにおける、高齢者の地域活動を支援する拠点としての役割として、地域での面的な活動につなげていくためのきっかけづくりを支援していきます。また、新規施設の整備により、既存施設の混雑緩和にもつながると考えております。
	緑地の維持管理を利用者サークル等と協働して行う等、高齢者センターならではの運営を考えてほしい。	○	緑化の問題は高架下活用施設全体の課題として検討させていただきます。高齢者センターにおける利用者団体等との協働は、運営事業者選定時の検討事項とさせていただきます。

対応については、今後の道路管理者との協議および、高架下活用にあたっての制約により変更の必要が生じる場合があります。